

編集/発行 住之江区役所 総務課(ICT・企画)
 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
 ☎6682-9992 FAX6686-2040
 おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
 月曜～木曜 9時～17時30分
 金曜 9時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)
 毎月第4日曜 9時～17時30分(一部窓口のみ)



必ず投票 参議院議員通常選挙 7月10日 期日前投票 不在者投票 をしましょう!

参議院議員通常選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

期日前投票・不在者投票の期間

- ・6月23日(木)～7月3日(日) 午前8時半から午後8時まで
- ・7月4日(月)～7月9日(土) 午前8時半から午後9時まで

なお、出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ区の選挙管理委員会において郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。
 ※新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます(特例郵便等投票)。詳しくは、区の選挙管理委員会にお問合せください。

点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

投票所内での感染・まん延防止に取り組んだうえで選挙を実施します。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

- ・投票所には消毒液を備え付けています。
- ・投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用しています。
- ・記載台等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒を実施しています。
- ・投票所には、使い捨てのクリップ付き鉛筆もご用意しています。

有権者の皆さんにお願いしたい事項

- ・混雑緩和のため期日前投票を積極的にご利用ください。
- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底、来場前後や帰宅後の手洗いをお願いします。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。
- ・ご自身で鉛筆またはシャープペンシルを持参いただき、投票用紙に記入することもできます。

安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に区の選挙管理委員会(区役所内)へ、住所・氏名・ファックス番号(電話番号)を書いて郵送又はファックスなどで申し込んでください。

【問合せ】住之江区選挙管理委員会 ☎6682-9626 FAX6686-2040

